

本部青年部大会
令和 7 年 6 月 18 日 (水)
於：時津町北部コミュニティセンター
青年部層の皆様、ご参加よろしくお願ひします。

建設長崎

5 May
No.719

2025 年 5 月 15 日

1 部 20 円 組合員の購読料は組合費に含ます

印刷 ● 株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行 ● 長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町 17 番 58 号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者 ● 若杉孝雄 編集人 ● 古井宏樹



団体 2 位：佐世保北支部



団体 1 位：大村支部



個人戦 (右から)
3 位 副島さん
1 位 金子さん
2 位 中島さん



団体 3 位：中央大浦支部

〽二年ぶりの優勝、大村支部 A が昨年の雪辱果たす準優勝は佐世保北支部 B〽

四月二十日(日)、建設長崎各支部ボウリング大会が、大村 J ボウルにて開催されました。

県下各地の十四支部から三人一組で二ゲームの団体戦に二十三チーム、書記局二チームを含めた計二十五チームが参加、個人十四名と合わせて総勢八十九名が参加し、ストライクを狙い軽快な音を響かせました。

団体戦では、昨年ハイスコア賞、ストライク賞でチームを一位に導いた立役者がケガによる欠場で、優勝争いは混戦となる中、地を競い合いました。表彰の顔ぶれは団体戦でチームを牽引した面々。優勝は金子

元開催の大村支部 A チーム (合計九四五得点) が意地を見せ二年ぶりの優勝。惜しくも準優勝となった佐世保北支部 B チーム (合計八二七得点) は三年連続の準優勝で、安定した実力を見せつけました。三位には中央大浦支部 B (合計八〇四得点) が食い込み、見事賞品獲得の権利を得ました。

個人戦は、出場された全参加者と、同スコアのくじ引きで惜しくも外れの方と、最後まで笑いあり涙ありといった様子でした。

老いも若きも一様に、目

の前のピンを倒すことに夢中になり、ストライクで喜び合い、ガーターで笑い合う様子が各レーンで見られ、今年も大賑わいの中、ボウリング大会は閉会となりました。

ご参加いただきました皆様、応援に駆け付けてくださいました皆様、大変お疲れ様でした。



白熱!! 各支部対抗スポーツ大会

全建総連青年技能競技大会

これまで、全国青年技能競技大会の予選会を兼ねて、建設長崎青年技能競技大会を開催してまいりましたが、近年参加者の確保が難しくなっています。

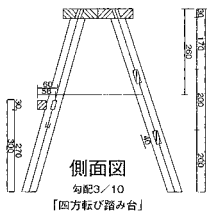
そこで、全国大会参加者につきましては、予選会を行わず、全国大会参加希望者を募集し、その中から審査員の推薦により出場者を決定しています。

全国大会出場希望の方は、各所属支部窓口へご連絡ください。

- 開催日時** 令和 7 年 9 月 13 日～15 日
開催場所 山口県山口市「維新大晃アリーナ」
競技時間 6 時間 (製図及び実技)
競技課題 「四方転び踏み台」
勾配 10 分の 3
参加資格 36 歳以下の者

全国大会 出場者募集

あなたもチャレンジ
してみませんか



※全国大会出場者への優遇措置として、1 級・2 級技能士を受験する場合、費用受験料を組合で補助

「その路上駐車、迷惑かけていませんか？」

先日、市民の方から長崎市へ、工事車両の路上駐車に困っている旨のご意見が寄せられました。狭小な公道が多い本県においては、周辺住民の路上駐車に対する目は厳しいものがあります。やむを得ない場合も勿

論ありますが、組合員の皆様におかれましても、改めて法令を遵守し、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。
(長崎市ウエブサイト)



～組合未加入の仲間を紹介してください～

組織拡大・増勢にご協力を!

- 仕事とくらしを守るために組織を大きくしよう!
- 組合が大きくなれば魅力やメリットも充実・発展!
- きびしい今こそ仲間の支えあい多くの皆さんの協力(紹介)が必要です!



建設長崎第80回定期大会

開催告示

組合員各位

令和 7 年 5 月 15 日
長崎県建設産業労働組合
執行委員長 佐藤 圭介

記

組合は規約第 22 条から第 25 条に基づき、下記要領で大会を開催致します。

【開催日時】 令和 7 年 7 月 20 日 (日) 9 時受付、9 時 30 分開会
12 時 30 分閉会予定

【開催場所】 長崎新聞文化ホール

【目 的】 1 年間の組合運動の総括 (経過と決算)、新年度の運動方針と予算、新役員の選出等を審議する最高決議機関として開催します。

【内 容】 1. 令和 6 年度活動経過報告承認の件
1. 令和 6 年度会計決算報告承認の件
1. 令和 7 年度運動方針 (案) 決定の件
1. 令和 7 年度一般会計予算 (案) 決定の件
1. 令和 7 年度役員改選に関する件
1. その他の件

代議員立候補告示

組合規約第 22 条、大会運営規定第 3 条に基づき、総数 120 名 (各支部に選出数割り当て) を選出します。

立候補受付 ・ 受付期間 令和 7 年 6 月 30 日 (月) 16 時迄 (土、日除く)

・ 受付会場 県下 14 支部の各支部事務所
尚、立候補者が定数内の場合、従来通り信任投票を行わず、立候補者全員無投票当選とします。

立候補制限 組合費等を 4 ヶ月以上滞納している組合員は除きます。

本部役員立候補告示

組合規約第 38 条、役員選出規定第 7 条、8 条に基づき、本部役員に立候補する者は所属支部の推薦を受け、原則として大会の 2 週間前までに選挙管理委員長に届け出て下さい。

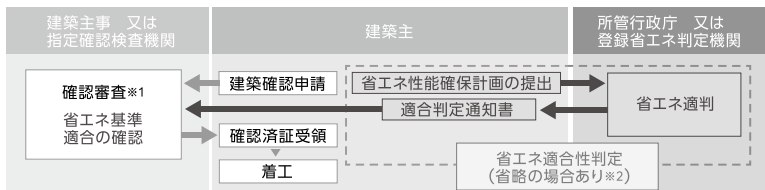
2025年4月から ルール（建築基準法・建築物省エネ法）が 改正されました

※2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

Ⅰ 全ての新築で省エネ基準適合を義務化！

① 建築確認手続きの中で省エネ基準への適合性審査を行います

- 省エネ基準へ適合しない場合や、必要な手続き・書面の整備等を怠った場合は、確認済証や検査済証が発行されず、着工・使用開始が遅延する恐れがあります。
- 新たに義務化対象となる建築物については、現行省エネ基準（気候風土適応住宅についての合理化措置を含む）が適用されます。



※1 完了検査時においても省エネ基準適合の検査が行われます。

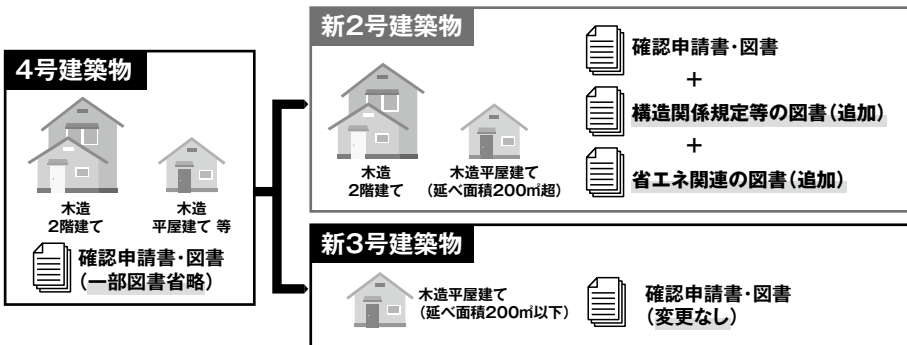
※2 仕様基準を用いるなど審査が比較的に容易な場合は、適合性判定は省略されます。

② 仕様基準を用いる場合は建築確認手続きにおいて「省エネ適合性判定」が不要です！

- 省エネ適合性判定が不要となるため、申請費用もかかりません。
- 着工後に床面積や開口部面積の変更が生じた場合でも、断熱性能等が基準値を満たす範囲であれば、「軽微な変更」として扱われ、完了検査が容易になります。同様に、設備の省エネ性に係る変更が生じた場合でも、同じ扱いとなります。

Ⅱ 木造戸建住宅※の建築確認手続き等を見直し！

- ①「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ②「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③ 構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。



〈木造建築物に係る審査・検査の対象〉

現行			改正 ※非木造と統一化	
	建築確認	構造等の安全性審査	建築確認	構造等の安全性・省エネ審査
都市計画区域《内》	全ての建築物	階数3以上又は延べ面積500㎡超	全ての建築物	階数2以上又は延べ面積200㎡超
都市計画区域《外》		階数3以上又は延べ面積500㎡超		階数2以上又は延べ面積200㎡超



違反には罰則が措置されています。

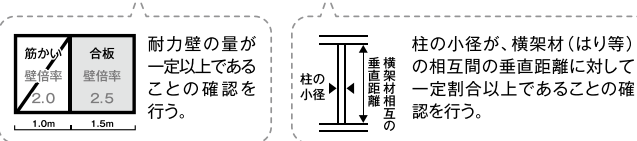
建築基準法第99条の規定により、以下の者への罰則は1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金となります。

- 建築確認又は完了検査を申請しなかった**建築主**（建築基準法第6条第1項又は第7条第1項違反）
- 確認済証の交付を受けずに工事を行った**工事施工者**（建築基準法第6条第8項違反）

Ⅲ 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し！

壁・柱の構造基準（壁量・柱の小径）が見直されます

- 構造計算を行う場合は、壁量及び柱の小径の基準は適用されません。

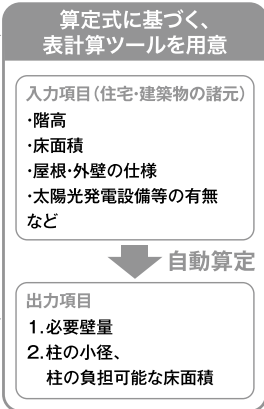


1. 壁量基準の見直し <令第46条第4項等関連>

- ・方法①：建築物の荷重の実態に応じて、**算定式**により、必要な壁量を算定（※現行のいわゆる重い屋根・軽い屋根の区分は廃止）
- ・方法②：簡易に必要な壁量を確認する方法として、方法①の算定式に基づく、**早見表（試算例）**を用意
- ・方法③：構造計算（許容応力度計算等）により安全性を確認する場合は壁量の確認を省略可能

2. 柱の小径基準の見直し <令第43条第1項関連>

- ・方法①：建築物の荷重の実態に応じて、**算定式**により、
 - －柱の小径を算定（※現行のいわゆる重い屋根・軽い屋根等の区分は廃止）
 - －小径別の柱の負担可能な床面積を算定
- ・方法②：簡易に必要な柱の小径を確認する方法として、方法①の算定式に基づく、**早見表（試算例）**を用意
- ・方法③：構造計算（柱の座屈検討）により安全性を確認する場合は柱の小径の確認を省略可能（※現行どおり）



相談無料！

確認申請手続きの
個別サポートを受けられます！
～建築士サポートセンター開設のお知らせ～

サポートセンター利用の2つのポイント

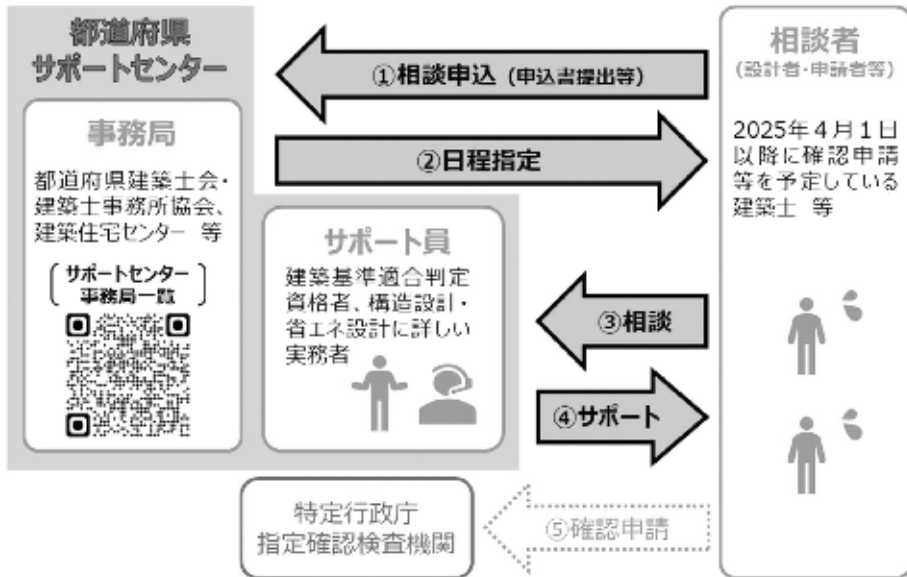
- ① 木造一戸建て住宅の建築確認手続き等が対象です
- ② 実際に図面を見ながら、確認申請図書の作成や添付図書の準備について個別サポートを受けられます

■建築士サポートセンター

主な対象者：施行日以降に着工する予定の建築物の申請者（建築士）等
相談内容：確認申請手続き等に向けた確認申請図書の作成や添付図書の準備に係る個別相談

※申込方法やサポートを受けられる内容はサポートセンターごとに異なりますので、詳細は裏面記載の各サポートセンターにお問い合わせください。

〈サポート活用の流れの例〉



〈活用に当たっての留意事項〉

- 本サポートは、個別の建築計画の法適合性について判断するものではなく、確認審査の一部を行うものではありません。相談物件に係る建築確認申請等は申請者自身の責任において行ってください。
- 相談できる内容や申込方法等の詳細は各サポートセンター事務局団体のHP等をご確認ください。
- 予算の範囲内で実施しているため、受付を終了している場合があります。

発行：国土交通省 住宅局 建築指導課＜企画班＞ Tel：03-5253-8111

一般社団法人長崎県建築士事務所協会



メール/FAX





大村市東大村一丁目に、
観光花園「みやざき園」が
あります。(木場スマート
インターから車で約十三
分)

四月中旬は、ルピナス、
つじ、藤が見頃。
五月中旬からは、アジサ
イ、ヤマボウシ、夏ツバキ
が楽しめ、秋には、紅葉の
美しい景色も広がり、四季
折々の花々が訪れる人々の
目を楽しませてくれます。
※入園料五百円

ココにこんな人が

宮崎静男さん(大村支部)

TVでも紹介 訪れる人々を 魅了する観光花園

この庭園は、大村支部の
宮崎静男さんが造園業をさ
れながら、家族とともに営
まれていきます。

園内には何十種類もの花
木が咲き誇り、鮮やかな景
色を楽しめるだけでなく、
どこからともなく心地よい
香りが漂い、訪れる人々を
癒してくれます。

中央大浦支部

中央大浦支部の福田分会
では、三月三十日に福田天
満宮で花見会を開催しまし
た。桜は満開だったものの、
三月末にしては少し肌寒く、
時折強い風も吹くため、最
初は境内の桜の下で準備し
ていた宴席を社務所内に移
して続けることとなりました。

福田分会では年々分会員
が減少しており、「今年が
最後の花見会になるか
も……」との話題も上がり
ましたが、人数は少なくても
組合員同士の結束は強く、
参加された皆さんは楽しく
賑やかな一日を過ごしまし
た。



▲▼日見分会 (芒塚公民館)

日見分会・福田分会 花見会

一方、日見分会では四月
五日に芒塚公民館で花見会
を開催。今年は桜の開花後
に寒い日が続いた影響か、
福田分会より一週間遅いに
もかわらず、桜はほぼ満
開で、絶好のタイミングで
の花見会となりました。

今回の花見会には、新た
に組合へ加入した三十代の
方も参加しており、参加さ
れた皆さん口を揃えて「若
い人が入ってくれて日見分
会もこれで安泰やね」と喜
んでいました。



浦上東支部

四月十三日(日)、長崎ラッ
キーボウルにおいて四十五
名の参加で支部ボウリング
大会を開催しました。

開会後、笑顔で集合写真
を撮影し、佐藤委員長、坂
本県議、野口市議の三名に
あいさつを頂戴した後、早
速練習。参加者の殆どが、
久しぶりのプレーというこ
とで感触を確かめながら練
習をおこないました。

そして、肩慣らしを終え
るといよいよ本番へ。始球
式はボウリング世代の坂本
県議に務めて頂き、ゲーム
開始。早速、幸先良くスト
ライクを連発する方やスベ
ア狙いでコツコツとスコア

ボウリング大会

を刻む方など、そ
れぞれの作戦で上
位入賞を目指しな
ら楽しみました。

ゲーム終了後は
場所を移して表彰
式へ。先ずは支部
長よりあいさつを
頂戴した後、成績
上位五名と飛び賞、
ブービー賞など合
計二〇名の表彰を
おこない参加者の
約半数の方が賞品
をゲットしました。今回優

勝は平田青年部副部長のご
家族で、惜しくも二位は青
年部の門脇さんでした。
最後に今回は本領を発揮



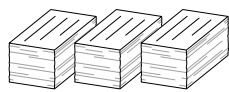
インボイス制度

特例延長を求める

『署名活動にご協力を』

建設長崎では、全建総
連の方針に基づき、「適
格請求書等保存方式の見
直しおよび負担軽減措置
の延長を求める要請署
名」運動に取り組みます。
インボイス制度が開始
され、多くの組合員が消
費税の免税事業者から課
税事業者者に転換しまし
た。財務省は、二割特例・八
割控除といった負担軽減
措置については、予定通
り令和八年十月末で終了
する意向を示しています。

免税から課税事業者に
なった方は、二割特例に
より、納付する消費税が
売上にかかる消費税の二
割に抑えられています。
この特例措置の終了後、
課税事業者者に転換した方
の税負担はさらに重くな
ると考えられ、免税事業
者にインボイス登録を迫
る動きが強まるおそれも
あります。特例を延長す
るには、秋に議論が始ま
る次の税制改正に盛り込
む必要があります。



全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、
技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を
創設。2018年 4 月から資格取得による報奨金制度を実施。
「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ 2 千
～ 1 万円を全建総連から申請者(組合)を通じて組合員の
方々へ支給されます(対象資格は下表を参照)。

資格取得で
報奨金が
もらえます。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書(※要印鑑持参)
 - ②資格取得を証明する書類(合格証書、修了証明書等)
- 以上を組合(各支部事務所)へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・組合費等の滞納(3ヶ月以上)がないこと。
- ・申請期限は資格取得から3年以内。

■対象資格

区分 1 : 10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士(※1)、
一級施工管理技士(技術検定試験)、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電
気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)

区分 2 : 5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士(※1)、二級施工管理技士(技術検定試験)、第二種電気
工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許(※2)、測量士、
建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬
類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリ
アプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排
水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築
マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者(2022年4月1日取得分から適用)、1級建
築測量技能者(2022年6月1日取得分から適用)、二級圧入施工技士(2023年3月1日取得分
から適用)、解体工事施工技士(2023年10月2日取得分から適用)、1級・2級計装士(2024年2月
1日取得分から適用)、外壁仕上1級技能者(2020年3月25日取得分から適用 ※2025年3月15
日申請分まで消滅時効【資格取得時から3年以内に申請】の規定を適用しない。)

区分 3 : 2,000円/作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋
架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山
の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、
木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、
石綿、金属アーク溶接等(2024年1月1日取得分から適用)

(※1)

技能検定 建設関係32職種(造園、さく井、建築板金、冷凍空調調機器施工、石材施工、建築大工、枠組
壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、
厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上
げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、
ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ)、金属加工関係で1職種(鉄工)、電気・精
密機械器具関係で1職種(電気製図)、木材・木製品・紙加工品関係で4職種(家具製作、建具製作、畳製
作、表装)、その他で5職種(ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工[建築フィルム作業]、
ビルクリーニング、ハウスクリーニング)

(※2)

職業訓練指導員免許36科(建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、
木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械
運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレー
ト科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生
管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科)

※下線部は新たに対象となった資格です。

二級建築施工管理技士対策講座 受講生募集中 !!

受講申込受付	4 月より随時受付
講習場所	長崎建設技術専門学院 (095-861-9261) 大村建設技術専門学院 (0957-53-8385)
講習期間	令和 7 年 8 月下旬～11月上旬まで (33日間予定)
講習時間	毎週 3 回予定 午後 6 時30分～ 9 時まで
受講料	40,000円
講習内容	建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画 品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実地全般
募集人員	各校とも最低 5 名以上で実施
受験資格	(実務経験) 高等学校(指定学科卒)3年以上、指定学科以外卒業後 4 年 6 ヶ月以上 実務経験者 8 年以上、大学・専門校により実務経験は異なります。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も
これまでどおり医療機関等を
ご受診いただけます。

マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！

マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、「長建国保」に申請することで資格確認書を取得できます。

親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP 1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
② 郵便による申請
③ まちなかの
証明写真機からの申請

STEP 2.

マイナンバーカードを
健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
② 「マイナポータル」から行う
③ セブン銀行ATMから行う

まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナ
メリット

資格
につい

◆令和7年度 特定健診受診券の発送について

令和7年5月中旬頃に特定健診受診券をお送りしております
長建国保からのオレンジ色の封筒を必ずご確認ください！！

同封書類

- 特定健診受診券（ピンク色）
- 質問票（黄色）
- 特定健診・巡回健診パンフレット
- 実施医療機関一覧表
- 歯科健診受診券
- 歯科健診実施機関一覧表
- 巡回健診申込書
- 返信用封筒



- ・同封のパンフレットに各健診の受診方法等を記載しております。必ず内容をご確認いただき、手順に沿ってお手続きいただきますようお願い致します。
- ・勤務している事業所が実施している健診を受けられる方は、健診結果の写し（コピー）をご提供いただくことで、長建国保の健診受診率が向上します。ご提供いただける方は、同封しております●質問票（黄色）にご回答の上、返信用封筒（切手不要）にて長建国保までご郵送ください。

令和7年度巡回健診

お申込みをお待ちしております！！

令和7年度巡回健診実施日程(予定)

実施日	健診時間帯	健診会場（予定）
6月15日(日) 6月29日(日)	9：30～13：00	時津北部コミュニティセンター （コメリパワー時津店の近く）
7月13日(日) 8月3日(日)		大村市中央公民館 （シーハットおおむら/敷地内）
8月24日(日)		平戸文化センター（会議室A）
8月31日(日)		島原市有明総合文化会館
9月21日(日)		相浦地区コミュニティセンター（佐世保）
9月28日(日)		広田地区コミュニティセンター（佐世保）
10月19日(日)		高城会館（諫早）

【お申込みにに関するお願い】

- ・巡回健診のお申込みは準備の都合上、**実施日の2週間前必着**で組合へお申込みください。

※40歳未満の方も2,000円のご負担で受診可能です。

→実施日までに各所属支部の窓口にてお支払いいただくようお願いいたします。

金銭授受による混雑を避けるため、ご協力をお願いいたします。

なお、やむを得ない場合は、各所属支部にご連絡をお願いいたします。

●特定健診受診券

見本 1

[illegible]

●質問票（黄色）

見本 2

[illegible]

○巡回健診申込書

見本 3

[illegible]

○歯科健診受診券

見本 4

建設国保 歯科健診受診券									
受診年月日	令和 年 月 日								
医療機関名									
被保険者証 記号番号	長けん								
組合員氏名									
受診者氏名									
受診者連絡先									
医療機関 自己負担額	全 額 無 料 (0円)								
	〒852-8021								
保 険 者 名 (発行機関)	長崎市城山町 29 番 26 号 長崎県建設事業国民健康保険組合								
	電話 095-862-8463								
有 効 期 間	令和7年6月1日～令和8年3月31日								